

令和7年度鳴門市会計年度任用職員（土木作業員）募集案内

鳴門市都市建設部土木課

受付期間：随時

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付できません。

試験日：随時（お申込みいただいた方に連絡いたします。）

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
土木作業員	市役所土木課における道路等の管理補修業務補助	2人程度

2 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）
勤務地	鳴門市役所土木課
報酬等	日額8,520円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当等を支給。
勤務時間	週5日勤務 8時30分から16時45分
勤務を要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）
休暇等	年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村共済組合（短期給付のみ）・厚生年金・雇用保険に加入 ※いずれも加入要件を満たす場合
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 道路等の小規模な補修作業が支障なくできること。
- ③ 普通自動車運転免許証（AT限定不可）保有者

4 試験内容

試験方法 面接審査

試験日 随時

試験会場 未定

※お申込みいただいた方に連絡いたします。

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を土木課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

合否は、面接後7日以内（閉庁日未算入）に電話にて連絡し、その後書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、この募集は令和7年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

＜書類送付先及び連絡先＞

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市都市建設部土木課

（電話）088-684-1165

（メールアドレス）doboku@city.naruto.i-tokushima.jp